



事業報告書

第19期（2023年度）

自 2023年4月 1日
至 2024年3月31日



公立大学法人 北九州市立大学

目 次

I	理事長のメッセージ	1
II	基本情報	
1	理事長の理念や運営上の方針・戦略等及びそれを達成するための計画等	1
(1)	法人の目的、業務内容、位置付け及び役割	
(2)	中期目標	
(3)	中期計画及び年度計画	
2	沿革	3
3	設立に係る根拠法	
4	設立団体	
5	組織図	4
6	事務所の所在地	
7	資本金の額	
8	学生の状況	
9	教職員の状況	5
10	ガバナンスの状況	
(1)	役員の職務及び権限	
(2)	役員の任命	
(3)	役員会の状況	
(4)	経営審議会の状況	
(5)	教育研究審議会の状況	
(6)	内部統制システムの整備状況及び運用に関する情報	
11	役員等の状況	8
(1)	役員の役職、氏名、任期及び経歴	
(2)	会計監査人の氏名または名称及び報酬	
III	財務諸表の概要	
1	理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析	9
(1)	貸借対照表	
(2)	損益計算書	
(3)	純資産変動計算書	
(4)	キャッシュ・フロー計算書	
2	目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等	13
3	重要な施設等の整備等の状況	
4	予算と決算の対比	
IV	事業に関する説明	
1	財源の状況	14
2	事業の実施及び成果	
3	業務運営上の課題・リスク及びその対応策	18
4	社会及び環境への配慮等の状況	
5	運営費交付金債務及び当期振替額の明細	19
6	翌事業年度に係る予算	20

I 理事長のメッセージ

北九州市立大学は、「時代を切り拓く知を創造し、人間性豊かで有能な人材を育成することによって、地域の産業、文化及び社会の発展並びにアジアをはじめとする国際社会の発展に貢献する」ことを建学の精神とし、創立から75年を超える長い歴史の中で、5学部・1学群、大学院4研究科を有する文理総合大学へと発展してきました。

この間、国内外から優秀な学生や研究者の確保に努め、地域のみならず、国際社会など多方面で活躍する人材を数多く育成・輩出しています。

2023年度は、柳井新学長のもとでの「第4期中期計画」がスタートし、「(仮称)情報イノベーション学部」開設の方針を打ち出すなど、北九州地域の中核的な学術研究拠点として、時代を見据えた教育研究の質の向上に取り組んできました。

これからも、本学が掲げる3つのビジョン「地域と歩む」「環境を育む」「世界（地球）とつながる」を明確にしながら、少子化の進展による厳しい大学間競争の中にあっても、学生、保護者、企業、市民等から選ばれる大学として、一層発展していくよう努めてまいります。

II 基本情報

1 理事長の理念や運営上の方針・戦略等及びそれを達成するための計画等

(1) 法人の目的、業務内容、位置付け及び役割

① 目的

公立大学法人北九州市立大学は、産業技術の蓄積、アジアとの交流の歴史及び環境問題への取組といった北九州地域の特性を活かし、豊かな未来に向けた開拓精神に溢れる人材の育成及び地域に立脚した高度で国際的な学術研究拠点の形成を図り、もって地域の産業、文化及び社会の発展並びに魅力の創出に寄与するとともに、アジアをはじめとする世界の人類及び社会の発展に貢献することを目的とする。

② 業務の内容

- ・大学を設置し、これを運営すること。
- ・学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。
- ・法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。
- ・地域の生涯学習の充実に資する多様な学習機会を提供すること。
- ・地域社会及び国際社会において、大学における教育研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。
- ・上記の業務に付帯する業務を行うこと。

(2) 中期目標（第4期）

北九州市が定めた中期目標（2023年4月から2029年3月までの6年間）においては、次のような方向性と「教育」「研究」「地域（社会）貢献」「管理運営等」に関する目標が示されている。

- 北九州市は、北九州市立大学が知の拠点として、北九州市が目指すまちづくりに資することを求める。
- 人々の生活や企業活動の変革に大きく寄与するデジタル・トランスフォーメーション（DX）を担う人材や起業家精神（アントレプレナーシップ）と論理的思考力を備えたまちを支える人材を輩出し、これら人材の市内への定着を図るとともに、大学発の

優れた技術の実用化等により新産業の創出に資する等の地域への貢献を期待する。

- 北九州市への愛着や誇り（シビックプライド）を胸に、社会で活躍する人材を育成することを期待する。
- 北九州市立大学が、他大学等と連携し、及び協力して北九州市の目指すまちづくりの実現に資すること等を通じて、学生、保護者、企業、市民等の大学関係者（ステークホルダー）に価値ある大学として選ばれ、更に発展していくことを期待する。

※ 詳細はウェブサイトのとおり

https://www.kitakyu-u.ac.jp/uploads/chuukimokuhyou5-10_4.pdf

（3）中期計画及び年度計画

<中期計画>（2023年4月から2029年3月までの6年間）

以下の4分野において、中期目標を達成するための取組を定め、年度計画において具体的に実施していく。

○ 教育

- ・ 学修者本位の教育の推進
教育アセスメントの実施 e ポートフォリオの構築、各学部等における特色ある教育の実施、アクティブラーニング等教育方法の改善
- ・ 地域や社会の未来を担う人材の育成
(仮) 数理・データサイエンス・AI 教育プログラム及び(仮) 次世代チャレンジプログラムの開設、環境 ESD プログラムの再整備、博士前期課程等学生研究者の育成、大学院の適切な定員管理
- ・ 国際化の推進
留学等の充実、グローバルに活躍する人材の育成、キャンパス内外での国際交流活動の実施
- ・ 学生支援の充実
UPI の実施、早期支援システムによる学生支援、就職支援の充実
- ・ 入試制度の見直し及び広報の充実
主要公立大学の平均志願倍率以上の志願者の確保、高大接続の推進

○ 研究

- ・ 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進
再生可能エネルギー技術等の研究の推進、カーボンニュートラルに関する研究の推進、国内外の大学・研究機関や地元企業との共同研究推進、地域企業との連携推進
- ・ 研究成果の還元及び優れた研究等への支援
社会実装に向けた研究の推進、科学研究費の獲得等優れた研究への支援

○ 地域（社会）貢献

- ・ シンクタンク機能の強化
地域戦略研究所等の見直し、ひびきのキャンパス学生のオフキャンパス活動支援
- ・ SDGs 未来都市への貢献
- ・ リカレント教育の推進
- ・ 地元就職率の向上（毎年度 20%以上）及びシビックプライドの醸成
- ・ 大学間連携の推進

○ 管理運営等

- ・ 業務運営の改善及び効率化
 - ガバナンス体制の確立、大学広報の充実、事務職員の能力向上、施設・設備の整備、省エネキャンパスの実現、DX 等の推進、情報セキュリティ体制の確保
- ・ 財務内容の改善
 - 財務基盤の確立、外部資金の獲得
- ・ 自己点検・評価、情報提供、その他業務運営
 - 内部質保証の推進、大学の魅力等の情報発信、危機管理体制の強化、研究不正の防止、SD の充実、教員の多様性の向上

※ 詳細はウェブサイトのとおり

https://www.kitakyu-u.ac.jp/uploads/chuukikeikaku5-10_4.pdf

<2023 年度計画>

中期計画を着実に達成していくために、教育・研究・地域（社会）貢献・管理運営等について、計 45 項目の取組を定めている。

※ 詳細はウェブサイトのとおり

<https://www.kitakyu-u.ac.jp/uploads/nenndoikeikaku5.pdf>

2 沿革

本学は、外国語教育の振興と国際人の養成を目指して、戦後間もない 1946 年 7 月に「市立小倉外事専門学校」として設立された。1950 年に「北九州外国語大学」へ昇格し、1953 年には、それまでの外国語学部のみの単科大学に「商学部」を開設し、「北九州大学」と改称した。

その後、1966 年に「文学部」、1973 年に「法学部」を開設するとともに、1981 年から 2000 年の間に大学院「経営学研究科」、「外国語学研究科」、「法学研究科」、「経済学研究科」、「人間文化研究科」の 5 研究科を相次いで開設し、4 学部 5 研究科からなる文科系総合大学として発展してきた。

2001 年には北九州学術研究都市に本学では初の理工系学部である「国際環境工学部」を開設するとともに、「北九州市立大学」へと改称し、2002 年には「社会システム研究科（博士後期課程）」、2003 年には「国際環境工学研究科（博士前期課程・後期課程）」を設置した。

2005 年に公立大学法人へと移行し、2006 年「基盤教育センター」、2007 年専門職大学院「マネジメント研究科」、2008 年「社会システム研究科（博士前期課程）」を開設、さらに 2009 年には社会人等の多様な学びのニーズに対応する「地域創生学群」、2010 年には学生の地域貢献活動を支援する「地域共生教育センター」を開設した。

現在は、5 学部・1 学群、4 研究科を擁する総合大学となっている。

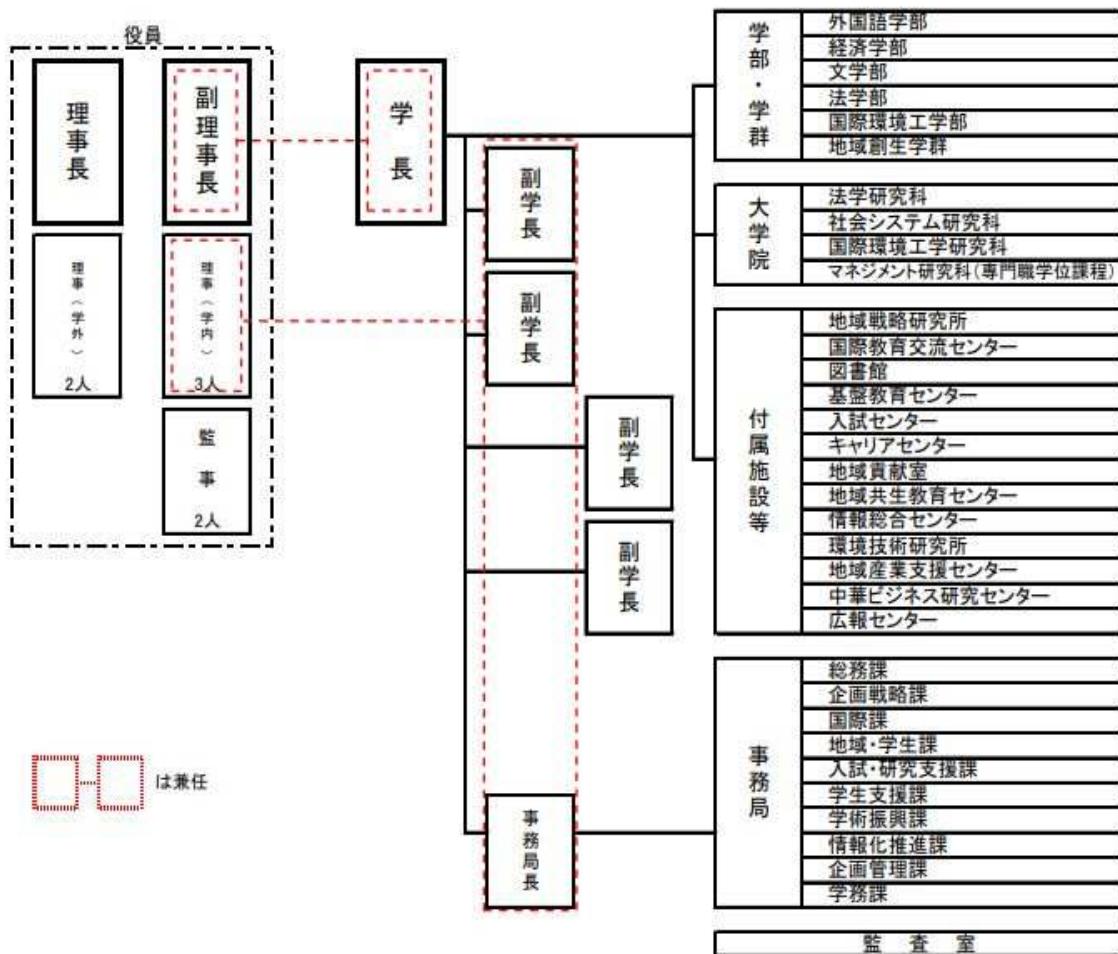
3 設立に係る根拠法

地方独立行政法人法

4 設立団体

北九州市

5 組織図（2023年4月1日現在）



6 事務所（従たる事務所を含む。）の所在地

北方キャンパス（北九州市小倉南区北方四丁目2番1号）

外国語学部・経済学部・文学部・法学部・地域創生学群・法学研究科・社会システム研究科・マネジメント研究科・地域戦略研究所・国際教育交流センター・図書館・基盤教育センター・入試センター・キャリアセンター・地域貢献室・地域共生教育センター・情報総合センター・中華ビジネス研究センター・広報センター

ひびきのキャンパス（北九州市若松区ひびきの1番1号）

国際環境工学部・国際環境工学研究科・環境技術研究所

7 資本金の額（前事業年度からの増減を含む。）

18,300,200,000 円（全額北九州市出資）

8 学生の状況

総学生数	6,712 名
学 部	6,153 名
大学院	559 名
修習課程・博士前期課程	341 名
博士後期課程	172 名
専門職学位課程	46 名

9 教職員の状況

教員 635 名 (うち常勤 260 名、非常勤 375 名)

職員 258 名 (うち常勤 201 名、非常勤 57 名)

合計 893 名

常勤教職員数は、前年度比で 1 名 (0.22%) 増加、平均年齢は 47.9 歳 (前年度 47.4 歳)

常勤職員のうち北九州市からの派遣者 15 人、民間からの出向者 1 人

10 ガバナンスの状況

(1) 役員の職務及び権限

法人に、役員として、理事長 1 人、副理事長 1 人、理事 5 人以内及び監事 2 人以内を置くこととしている。

- 理事長は、法人を代表し、その業務を総理する。
- 副理事長は、法人を代表し、理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 理事は、理事長及び副理事長を補佐して法人の業務を掌理する。
- 監事は、法人の業務を監査する。監事は、監査の結果に基づき、必要があると認めるときは、理事長又は市長に意見を提出することができる。

(2) 役員の任命

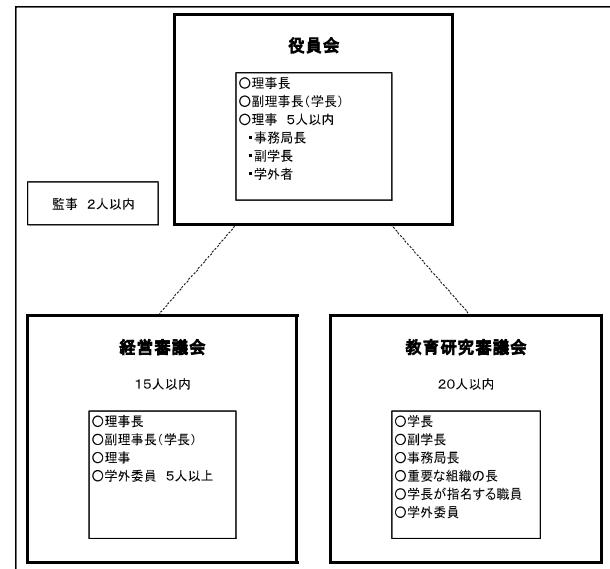
- 理事長及び監事は、市長が任命する。
- 学長選考会議の選考に基づき、理事長が任命した学長は、副理事長となる。
- 理事は、理事長が任命する。法人の事務局長は、理事となる。理事の任命には、学外者が含まれるようにしなければならない。

(3) 役員会の状況

法人に役員会を置き、理事長、副理事長及び理事をもって構成する。

中期目標について市長に対し述べる意見や市長の認可・承認が必要な事項、大学・学部等の重要な組織の設置・廃止等定款第 17 条に定める重要な事項は、役員会の議を経ることとしており、2023 年度は、9 回開催した。

役員会の運営等については、定款第 16 条参照。



(4) 経営審議会の状況

理事長、副理事長、理事、学外者 (5 人以上で理事長が任命) の 15 人以内の委員で構成する。

中期目標について市長に対し述べる意見や市長の認可・承認が必要な事項のうち法人の経営に関するもの、大学・学部等の重要な組織の設置・廃止、予算・決算に関する事項等定款第 20 条に定める法人の経営に関する重要な事項を審議することとしており、2023 年度は、5 回開催した。

経営審議会の運営等については、定款第 19 条参照。

(5) 教育研究審議会の状況

学長、副学長、事務局長、学長が定める教育研究上の重要な組織の長、職員（同審議会が定めるところにより学長が指名）、学外者（同審議会の意見を聴いて学長が指名）の20人以内の委員で構成する。

中期目標について市長に対し述べる意見や市長の認可・承認が必要な事項のうち大学の教育研究に関するもの、教育課程の編成方針、学生の修学等の支援に必要な助言等、教員の人事・評価等定款第23条に定める大学の教育研究に関する重要事項を審議することとしており、2023年度は、23回開催した。

教育研究審議会の運営等については、定款第22条参照。

(6) 内部統制システムの整備状況及び運用に関する情報

- 内部統制システムについては、業務の有効性及び効率性の向上、事業活動に関わる法令等の遵守の促進、資産の保全並びに財務報告等の信頼性を確保することを目的に整備している。
- 内部統制最高管理責任者（理事長）、内部統制統括管理者（学長）、内部統制推進管理責任者（理事及び副学長）、内部統制推進責任者（各組織の所属長）を置く。
- 内部統制上の問題を発見、又は報告を受けたとき、内部統制推進管理責任者は、必要な措置を講じ、重大な問題と認めるとときは、内部統制統括管理者を通じて内部統制最高管理責任者に報告し、必要な措置を講じる。内部統制推進管理責任者は、内部統制推進管理責任者に報告し、必要な措置を講じる。
- 職員は、内部統制上の問題を発見したときは、内部統制推進責任者に報告しなければならない。
- 内部統制システムのは正又は改善の措置その他内部統制システムに関する重要事項を審議する内部統制委員会を置き、役員会をもって充てる。
- 内部統制システムの有効性を監視するため、日常的モニタリング（役職員による所掌する業務に関して実施する自己点検及び相互牽制）、独立的評価がある。独立評価については、監事監査規則に基づく監事による業務監査及び会計監査、北九州市が選任した会計監査人による監査、内部監査規程に基づく監査室による業務監査及び会計監査を実施し、監査終了後は、監査報告書を作成し、理事長に報告を行った。

[経営審議会]

氏名	現職
津田 純嗣	理事長（株式会社安川電機 特別顧問）
柳井 雅人	副理事長（学長）
白川 敬	理事（北九州商工会議所 副会頭）
古川 義彦	理事（ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長）
漆原 朗子	理事（副学長）
上江洲 一也	理事（副学長）
中本 成美	理事（事務局長）
中野 敬一	監事（弁護士）
福田 義徳	監事（公認会計士）
井上 龍子	八幡駅前開発株式会社 代表取締役社長
瓜生 道明	九州電力株式会社 代表取締役会長
甲木 正子	株式会社西日本新聞社 執行役員北九州本社代表
久保 公人	学校法人尚美学園理事長
小林 浩	リクルート進学総研 所長
藤田 光博	株式会社北九州銀行 特別顧問
松永 守央	公益財団法人北九州産業学術推進機構 理事長

[教育研究審議会]

氏名	現職
柳井 雅人	学長
漆原 朗子	副学長・国際教育交流センター長
上江洲 一也	副学長
内田 晃	副学長・地域戦略研究所長・地域貢献室長・キャリアセンター長
後藤 宇生	副学長・広報センター長
中本 成美	事務局長
武井 満幹	外国語学部長
田村 大樹	経済学部長
児玉 弥生	文学部長
中村 英樹	法学部長、法学研究科長
西田 心平	地域創生学群長・地域共生教育センター長
中武 繁寿	国際環境工学部長・国際環境工学研究科長
田島 司	社会システム研究科長
松永 裕己	マネジメント研究科長
寺田 由美	学生部長
狭間 直樹	教務部長
廣渡 栄寿	基盤教育センター長
篠崎 香織	入試センター長
浅羽 修丈	情報総合センター長
井上 浩一	環境技術研究所長
二宮 正人	図書館長 ※教育研究審議会規則第8条の規定により出席する委員以外の者

11 役員等の状況

(1) 役員の役職、氏名、任期及び経歴

※ 任期：定款第14条

役 職	氏 名	任 期	経歴
理事長	津田 純嗣	2017年4月1日 ～2025年3月31日	2013年 株式会社安川電機 代表取締役会長兼社長 2016年 株式会社安川電機代表取締役会長 2022年 株式会社安川電機特別顧問
副理事長	柳井 雅人	2023年4月1日 ～2027年3月31日	2013年 北九州市立大学経済学部長 2015年 北九州市立大学副学長 2023年 北九州市立大学学長
理事 (非常勤)	白川 敬	2020年4月1日 ～2025年3月31日	2017年 TOTO株式会社取締役常務執行役員 2020年 TOTO株式会社代表取締役 副社長執行役員 2020年 北九州商工会議所副会頭
理事 (非常勤)	古川 義彦	2021年4月1日 ～2025年3月31日	2016年 北九州市病院局長 2019年 北九州市総務局職員研修所長 2020年 ひびき灘開発株式会社 代表取締役社長
理事	漆原 朗子	2023年4月1日 ～2027年3月31日	2013年 北九州市立大学副学長 キャリアセンター長兼務 2015年 北九州市立大学副学長 国際教育交流センター長兼務 2023年 北九州市立大学副学長 国際教育交流センター長兼務
理事	上江洲 一也	2023年4月1日 ～2027年3月31日	2019年 北九州市立大学国際環境工学部長 同大学院研究科長兼務 2023年 北九州市立大学副学長
理事	中本 成美	2021年4月1日 ～2025年3月31日	2016年 北九州市企画調整局政策部長 2018年 北九州市小倉南区長 2021年 北九州市立大学事務局長
監事 (非常勤)	中野 敬一	2017年4月1日 ～2026事業年度の 財務諸表承認日	2005年 北九州市情報公開審査会会长 2011年 福岡県弁護士会北九州部会副部会長 2022年 福岡県弁護士会北九州部会部会長
監事 (非常勤)	福田 義徳	2017年4月1日 ～2026事業年度の 財務諸表承認日	1982年 監査法人第一監査事務所 (現 EY新日本有限責任監査法人) 2006年 福田義徳公認会計士事務所所長

(2) 会計監査人の氏名または名称及び報酬

会計監査人はE Y新日本有限責任監査法人であり、当該監査法人及び当該監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、当事業年度の監査証明業務に基づく報酬の額は10.4百万円（消費税等を除く）である。非監査業務に基づく報酬はない。

III 財務諸表の概要

1 理事長による財政状態、運営状況及びキャッシュ・フローの状況の分析

(1) 貸借対照表 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	16,213	固定負債	318
有形固定資産	15,990	長期繰延補助金等	38
土地	6,127	長期寄附金債務	111
建物	6,789	長期リース債務	155
構築物	19	資産除去債務	12
機械装置	0	流動負債	1,220
工具器具備品	345	寄附金債務	179
車両運搬具	1	未払金等	803
図書	2,639	前受金等	50
美術品・収蔵品	8	預り金等	186
建設仮勘定	58		
無形固定資産	223		
特許権	13	負債合計	1,538
ソフトウエア	183		
特許権仮勘定	26	純資産の部	金額
その他の無形固定資産	0		
流動資産	1,604	資本金	18,300
現金及び預金	1,428	地方公共団体出資金	18,300
未収学生納付金収入	56	資本剰余金	▲5,826
その他未収入金	112	利益剰余金	3,805
前払費用	2		
仮払金	4	純資産合計	16,279
資産合計	17,818	負債・純資産合計	17,818

(注) 金額は百万円未満を切捨てているため、合計金額と一致しないことがある（以下同じ）。

(2) 損益計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	金額
経常費用（A）	7,549
業務費	6,684
教育経費	972
研究経費	537
教育研究支援経費	256
受託研究費	163
共同研究費	154
受託事業費	44
人件費	4,555
一般管理費	864
財務費用	0
雑損	0
経常収益（B）	7,402
運営費交付金収益	2,395
授業料収益	3,455
入学金収益	650
検定料収益	115
受託研究収益	182
共同研究収益	173
受託事業等収益	50
寄附金収益	50
施設費収益	100
補助金等収益	102
財務収益	0
雑益	124
臨時損失（C）	0
臨時収益（D）	3,426
目的積立金取崩額（E）	292
当期総利益（B-A-C+D+E）	3,572

(3) 純資産変動計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

	資本金	資本剰余金	利益剰余金	純資産合計
当期期首残高	18,300	▲5,643	525	13,182
資本剰余金の当期変動額 (固定資産の取得)	-	229	-	229
資本剰余金の当期変動額 (減価償却)	-	▲411	-	▲411
当期純利益	-	-	3,280	3,280
当期末残高	18,300	▲5,826	3,805	16,279

(4) キャッシュ・フロー計算書 (財務諸表参照)

(単位：百万円)

科 目	金 額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー (A)	▲152
II 投資活動によるキャッシュ・フロー (B)	74
III 財務活動によるキャッシュ・フロー (C)	▲107
IV 資金増減額 (D=A+B+C)	▲185
V 資金期首残高 (E)	1,593
VI 資金期末残高 (D+E)	1,408

財務諸表に記載された事項の概要

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

(資産合計)

2023年度末現在の資産合計は前年度比360百万円(2.0%)減の17,818百万円。

主な減少要因としては、工具器具備品の除却と減価償却の影響により有形固定資産が222百万円(1.4%)減の15,990百万円になったこと等が挙げられる。

(負債合計)

2023年度末現在の負債合計は前年度比3,457百万円(69.2%)減の1,538百万円。

主な減少要因としては、会計基準改訂に伴うもの。

(純資産合計)

2023年度末現在の純資産合計は前年度比3,097百万円(23.5%)増の16,279百万円。

主な増加要因としては、会計基準改訂に伴うもの。

イ. 損益計算書関係

(経常費用)

経常費用は前年度比5百万円(0.07%)増の7,549百万円。

主な増加要因としては、研究経費が45百万円(9.2%)増の537百万円になったこと等が挙げられる。

(経常収益)

経常収益は前年度比 36 百万円 (0.5%) 増の 7,402 百万円。

主な増加要因としては、運営費交付金収益が 146 百万円 (6.5%) 増の 2,395 百万円になったことや、補助金等収益が 37 百万円 (58.8%) 増の 102 百万円になったこと等が挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失、臨時利益を計上した結果、当期総利益は前年度比 3,471 百万円 (3452.7%) の増の 3,572 百万円。これは、会計基準の改訂に伴う資産見返負債の計上が廃止となり、前事業年度まで計上していた資産見返負債を臨時利益へ振り替えたことによるものである。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

業務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 70 百万円 (85.3%) 減の△152 百万円。

主な減少要因としては、受託事業収入が 100 百万円 (70.8%) 減の 41 百万円になったこと等が挙げられる。

投資活動によるキャッシュ・フローは前年度比 42 百万円 (129.7%) 増の 74 百万円。

主な増加要因としては、施設費による収入が 138 百万円 (55.5%) 増の 388 百万円になったこと等が挙げられる。

財務活動によるキャッシュ・フローは前年度比 2 百万円 (2.7%) 減の△107 百万円。

主な減少要因としては、ファイナンス・リース債務の返済による支出が 2 百万円 (2.6%) 減の△107 百万円になったことが挙げられる。

主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	2019 年度	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度
資産合計	18,661	18,746	18,570	18,178	17,818
負債合計	4,541	4,894	4,947	4,996	1,538
純資産合計	14,120	13,851	13,623	13,182	16,279
経常費用	7,097	7,160	7,399	7,543	7,549
経常収益	7,074	7,193	7,426	7,366	7,402
当期総損益	135	241	249	100	3,572
業務活動によるキャッシュ・フロー	7	341	389	▲82	▲152
投資活動によるキャッシュ・フロー	56	27	▲155	32	74
財務活動によるキャッシュ・フロー	▲105	▲101	▲104	▲105	▲107
資金期末残高	1,351	1,619	1,748	1,593	1,408

② セグメントの経年比較・分析（内容・増減理由）

業務内容が单一であるため、セグメント区分を行っていない。

2 目的積立金の申請状況及び前中期目標期間繰越積立金の使用内訳等

当期総利益 3,572 百万円のうち、168 百万円を、中期計画の剩余金の使途において定めた教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、目的積立金として申請している。

2023 年度については、教育研究の質の向上、組織運営及び施設設備の改善に充てるため、292 百万円を使用した。

3 重要な施設等の整備等の状況

① 当事業年度中に完了した主要施設等

(北方) 本館 E 棟 6 階トイレ改修工事、本館 B・E 棟エレベータ等更新工事、
本館 C 棟屋上防水等工事、屋外給排水管改修工事、厚生会館 1 階空調設備更新
(ひびきの) S 棟屋外排気ダクト改修、S 棟設備用鉄鋼フレーム、
スクラバー更新（排ガス洗浄装置）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

(北方) 本館外壁等改修工事、A101 教室 LED 化工事、4 号館空調設備等更新

③ 当事業年度に処分した主要施設等

該当なし

4 予算と決算の対比

(単位：百万円)

区分	予算	決算	差額理由
収入			決算報告書参照
運営費交付金	2,452	2,396	
自己収入	3,940	3,910	
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	861	613	
補助金等収入	115	118	
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	-	5	
施設整備補助金	170	389	
目的積立金取崩	-	292	
計	7,538	7,723	
支出			決算報告書参照
業務費	6,452	6,501	
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	801	404	
補助金等事業費	115	110	
施設・設備整備費	170	389	
計	7,538	7,404	

(注) 金額は百万円未満を四捨五入している。

IV 事業に関する説明

1 財源の状況（財源構造の概略等）

経常収益は7,402百万円で、その内訳は、運営費交付金収益2,395百万円（32.4%）、授業料収益3,455百万円（46.7%）、入学金収益650百万円（8.8%）、受託研究収益182百万円（2.5%）、共同研究収益173百万円（2.3%）、施設費収益100百万円（1.4%）、その他443百万円（5.9%）となっている。

※（ ）書は、経常収益に占める割合

2 業務の実施及び成果

人口減少、高齢化及び産業構造の変化といった課題に直面する中、第4期中期計画においては、本学のより一層の発展に向け、教育・研究・地域（社会）貢献・管理運営の各分野で変革を進めることとしている。第4期中期計画の初年度にあたる令和5（2023）年度は、今後6年間の中期計画達成に向けた取組を着実に進めるうえで重要な年度であり、理事長・学長のリーダーシップの下、中期計画の全項目に着手し、積極的に取り組んだ。

以下、各分野における主な取組について概括する。

I 教育

1 学修者本位の教育の推進

○ 教育アセスメントの実施

- ・ 教学に関するデータを基にした点検・評価を実施し、その結果を踏まえて、教育課程の再編案を作成した。

○ 各学部等の特色ある取組の推進

- ・ 基盤教育センター

到達度別クラス編成や少人数教育など授業内容に適した教育方法の実践、eラーニングソフト等の活用、TOEIC等公的資格の単位認定を行った。

※ 2年次修了時にTOEIC470点相当以上の到達者の割合：74.0%

地域で活躍する行政担当者や企業の実務家等を招聘し、「地域科目」を開講した。

※ 地域科目の開講数：12、実務家招聘人数：延べ107人

- ・ 外国語学部英米学科

学生の学習意欲を喚起する英語学習講演会、対面やオンラインによる学習指導を実施したほか、英語の修得度に応じてよりレベルの高い科目を受講できる「英語集中プログラム」を実施した。

※ 卒業までにTOEIC730点相当以上の到達者の割合：80.9%

- ・ 外国語学部中国学科

基礎的かつ総合的な中国語能力を育成したほか、学生の学習意欲を喚起するため、中国語検定過去問WEBの活用や外部講師による各種講義・講演等を実施した。

※ 卒業までに中国語検定2級相当レベル以上の到達者の割合：58.7%

2 地域や社会の未来を担う人材の育成

○ （仮）数理・データサイエンス・AI教育プログラム

- ・ 基盤教育科目「データサイエンス入門」を文部科学省の数理・データサイエンス・AI認定制度（リテラシーレベル）に申請し、認定を受けた。
- ・ デジタル人材を育成する新たな学部「（仮称）情報イノベーション学部」の開設を目指す

指し、(独)大学改革支援・学位授与機構の助成事業に申請し、対象校に選定された。

- 博士課程等学生研究者の育成
 - ・ 「次世代研究者挑戦的研究プログラム」を活用し、北九州地域の企業や団体と連携して、博士後期課程の学生の育成を推進した。2023年度は8名の学生の研究費と生活費を支援した。

3 国際化の推進

- 留学等による国際化の推進
 - ・ 海外協定校からの留学生を継続して受け入れ、既存の留学枠を確保するため、SNSや大学紹介のPR動画、英語版紹介冊子等を活用して情報発信を行った。
※ 海外派遣者数 217名（交換留学：52名、派遣留学：65名、語学研修等：100名）

4 学生支援の充実

- 就職支援の充実
 - ・ 低学年(1、2年生)向けのプレインターンシップガイダンスの開催や大学独自のインターンシップ先の新規開拓などにより、学生のインターンシップ参加を促進した。
 - ・ 基盤教育において、キャリア系科目を開講するとともに、各学部・学群においても独自のキャリア教育を実施した。
 - ・ 就職ガイダンスや就職支援セミナー、合同企業説明会等、各種イベントを開催した。
※ 2023年度学部卒業生の就職率（就職希望者に占める就職者の割合）
99.4%（対前年度比+0.1ポイント）（対全国平均+1.3ポイント）
※ 2023年度実就職率 90.2%（2023年度も高水準を維持）

5 入試制度の見直し及び広報の充実

- 入試制度の見直し
 - ・ 志願者動向や入学後の学生の状況等各種データを踏まえ、2025年度入試の内容を変更し、公表した。
- 積極的な広報活動による適正な志願者の確保
 - ・ 広報計画を策定し、出張講義等の満足度向上企画とオープンキャンパス等の魅力発信企画を中心とした入試広報活動を推進した。
 - ・ 高校生の情報収集手段がSNSを含むデジタルメディアが一般的であることを踏まえ、本学の魅力を実感できる動画を新たに制作し、大学ホームページにおいて公開した。
※ 一般選抜（前期・後期）の志願者数 4,781名（前年度 3,812名）
※ 同選抜の志願倍率 5.4倍（前年度 4.3倍）

II 研究

6 地域課題の解決や社会の要請に応える研究の推進

- 再生可能エネルギー技術等に関する研究の推進
 - ・ 産学連携洋上風力発電人材育成コンソーシアムに参画した。
 - ・ 経済産業省資源エネルギー庁洋上風力発電人材育成事業に採択された。
- カーボンニュートラルに関する研究の推進
 - ・ カーボンニュートラルに関わる産学官連携活動を充実させるため、①北九州産業学術推進機構(FAIS)との連携強化に向けた協定締結 ②北九州型循環経済とSDG-Xを追求する産学官共創拠点の構築に向けた検討 ③北九州GX推進コンソーシアムへの参画を行った。

- 地域企業との連携推進
 - ・ 市内・地元企業との共同研究を実施した。
※ 20件 34,442千円（※共同研究講座3件 6,500千円を含む）

7 研究成果の還元

- 社会実装に向けた研究の推進
 - ・ 本学の研究シーズを企業等に発信するため、全国規模の展示会への出展及び科学技術振興機構（JST）開催の新技術説明会での発表を行った。

8 優れた研究等への支援

- 科学研究費の獲得等優れた研究への支援
 - ・ 科学研究費補助金等の採択率を向上させるため、「科研費獲得向上プロジェクト」を実施し、研修会や申請書の添削指導等、研究支援を行った。

III 地域（社会）貢献

9 シンクタンク機能の強化

- シンクタンク機能の充実（地域戦略研究所等の見直し）
 - ・ 北九州市等からの受託事業を実施した。
※ 受託件数：7件
 - ・ 本学教員が自治体等の審議会や委員会に積極的に参画した。
※ 自治体等の委員就任：73件
- 地域共生教育センター（含ひびきのキャンパス）の取組
 - ・ 学生プロジェクトを積極的に行うとともに、新たに2プロジェクトを開始した。
 - ・ ひびきのキャンパス教員が担当教員となる文理融合型プロジェクト（国際開発プロジェクト（Thaksina））を2024年度に設置することを決定した。

10 SDGs 未来都市への貢献

- ・ 北九州市と連携して、大学生等を対象とした風力発電に関する研修「北九州洋上風力キャンプ×SDGs」を開催した。

11 リカレント教育の推進

- ・ 「学問と人生」「地域創生」「こころの科学」「多様な世界との対話」「社会人のためのデータサイエンス基礎」の5領域を開講した。
※ 履修者：40名（定員60名）
※ 修了時のアンケート調査：履修者の満足度100%

12 地元就職率の向上

- ・ 学生を対象とした地元就職意向調査や地元企業を対象とした学生の採用に関するアンケートを実施した。
- ・ 就職情報交換会や企業説明会、ガイダンス、インターンシップ等の様々な取組を実施した。
※ 地元就職率：20.5%（目標20%）

13 大学間の連携の推進

- ・ 国際環境工学研究科では、北九州学術研究都市にキャンパスを有する工学系3大学院（本学、九州工業大学、早稲田大学）において、連携大学院（カーボン AI 連携大学院）を推進し、単位互換を実施した。
- ・ 北九州市及び下関市の5大学で構成する大学コンソーシアム関門では、対面による共

同授業を6科目実施した。(うち2科目は本学提供科目)

IV 管理運営等

14 業務運営の改善及び効率化

- ガバナンス体制の確立
 - ・ 予算・人事・組織編制等において、教育・研究・社会貢献活動を効果的に機能させる戦略的な資源配分を行うため、大学執行部調整会議や組織人事委員会、予算方針会議等を開催した。
- 大学広報の充実
 - ・ 交通広告(駅)の掲出や大学公式SNS(X(旧Twitter)、Instagram、Facebook)・学報「青嵐」等による情報発信を実施した。
 - ・ 受験生や保護者、産業界、行政等のステークホルダーに向けた大学認知度およびプレゼンスの強化を目指し、本学の強みや特徴である「地域」、「環境」、「世界(地球)」の3つのキーワードを示す「ビジョンブック」を作成し、ホームページで公開した。
- DX等の推進
 - ・ 授業や履修登録、レポートの作成・提出、教員・大学からの連絡等でパソコンを活用していることから、2023年4月より「学生のノートパソコン必携化」を導入した。

15 財務内容の改善

- 財務基盤の確立
 - ・ 自主財源確保のため、大学施設の使用料や公開講座の講習料等を適正に徴収した。
- 外部資金の獲得
 - ・ 「科研費獲得向上プロジェクト」を実施し、研修会や申請書の添削指導等、研究支援を行った。
 - ・ ひびきのキャンパスでは、リサーチ・アドミニストレーター(URA)による研究支援に取り組んだ。
 - ・ 企業からの技術相談に対して学術コンサルティング制度の構築に関する協議を行い、2024年度の運用開始に向けた手続きを進めた。

※ 外部資金実績：706,078千円(目標600,000千円)

16 自己点検・評価、情報提供等

- PDCAサイクルによる内部質保証の推進
 - ・ 教学IRデータ等を活用して、教員、組織及び全学の各階層において、2022年度の教育研究を含む諸活動の点検・評価を実施した。

17 危機管理及び法令遵守の徹底

- 危機管理体制の強化
 - ・ 危機発生時等に迅速に対応できるよう緊急時の連絡体制を確保した。
 - ・ 学生に対し、入学時オリエンテーションにおいて、様々なリスクに対する注意喚起を行った。特に注意喚起したい内容については学生生活安全講習会を開催し周知した。
- SDの充実
 - ・ 教職員対象に、情報セキュリティ研修や研究不正防止研修、人権・ハラスメント研修等の各種研修を実施した。

18 教員の多様性の向上

- ・ 各学部において年齢構成等に配慮しながら将来計画・人事計画に基づいて欠員補充

申請を行い、若手教員の採用に努めた。

- ・人生のライフイベントやライフステージに配慮し、子育て支援を促進するため、出産予定の教職員及びその所属長に対して、育児休暇制度（産後パパ育休含む）に関する文書を配布した。
- ・教職員の子育てと仕事の両立環境を整えるため、国（子ども家庭庁）が実施している「ベビーシッター派遣事業」の活用や、休日の入試業務で託児サービスを実施した。

3 業務運営上の課題・リスク及びその対応策

「北九州市立大学危機管理基本マニュアル」及び「危機管理個別マニュアル」を策定し対応している。

○ 自然災害によるリスクについて

地震や風水害等の大規模災害が発生した場合、学生及び教職員等の人命を保護するとともに、被害の迅速な把握、軽減及び復旧を図るため、災害発生時の対応手順を定めている。

○ 情報セキュリティによるリスクについて

情報セキュリティを脅かす可能性があるインシデントが発生した場合、インシデントを迅速に把握し、影響を最小化するため、インシデントへの対応手順を定めている。

○ 海外危機によるリスクについて

海外における危機的状況が発生した場合の具体的な対応策を定めている。

○ 感染症によるリスクについて

感染症が発生した場合、学内で感染が拡大することを防止するため、感染症発生時に学生及び教職員等がとるべき対応手順等を定めている。

○ 実験事故によるリスクについて

事故発生時の処置、実験・実習における安全対策、化学薬品の安全な取扱い、実験系廃棄物の処置、高圧ガスの安全な取扱い、機械類の安全な取扱いを定めている。

4 社会及び環境への配慮等の状況

「国連アカデミック・インパクト」「国連大学 SDG 大学連携プラットフォーム」への加盟・加入等、SDGs の達成に貢献している。

○ 北九州市や企業等と連携した取組の推進

- ・北九州市「北九州 SDGs ステーション」事業運営等委託業務に関する審査や市内企業の SDGs 経営支援等を推進。
- ・北九州市と連携して「北九州洋上風力キャンプ×SDGs」を開催。

○ SDGs に関する学内向けセミナーの開催

○ 基盤教育科目への SDGs に関する科目の設置

○ SDGs 達成に資する研究の支援

- ・特別研究推進費に SDGs 枠を設置。

○ 地域戦略研究所や環境技術研究所において、SDGs に係る取組内容の積極的な情報発信

5 運営交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付額	当期振替額			
			運営費交付金収益	資本剰余金	小計	期末残高
2022 年度	-	-	-	-	-	-
2023 年度	-	2,395	2,395	-	2,395	-

(2) 運営交付金債務の当期振替額の明細

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
期間進行基準 による振替額	運営費交付金収益	1,836	①期間進行基準を採用した事業等： 人件費（退職手当を除く）
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：1,836
	資本剰余金	-	イ) 固定資産の取得額：-
	計	1,836	③運営費交付金収益化額の積算根拠 運営費交付金債務全額 1,836 百万円を収益化
費用進行基準 による振替額	運営費交付金収益	559	①費用進行基準を採用した事業等： 退職手当・高等教育無償化
	資産見返運営費交付金	-	②当該業務に関する損益等 ア) 損益計算書に計上した費用の額：559 ・退職給付費用：203 ・高等教育無償化による授業料減免：356
	資本剰余金	-	③運営費交付金収益化額の積算根拠 費用進行に伴い支出した運営費交付金債務 559 百万円を収益化
	計	559	
合計		2,395	

(3) 運営交付金債務残高の明細

該当はありません。

6 翌事業年度に係る予算

(単位：百万円)

区分	予算額
収入	
運営費交付金	2,621
自己収入	3,959
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	894
補助金等収入	115
大学・高専成長分野転換支援基金助成金	13
施設整備補助金	518
目的積立金取崩	268
計	8,388
支出	
業務費	6,908
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	832
補助金等事業費	115
施設・設備整備費	533
計	8,388

(注) 金額は百万円未満を四捨五入している。